

2019年度 事業報告

2020年6月10日

理事会

2020年6月26日

評議員会

はじめに

2014年に公益財団になって6期連続の赤字で正味財産を3億2千万から1億8千万円と、この6年間で1億4千万円減少させました。中長期計画の実践では、2016年からの4年間で8,272万円の赤字となっています。2019年度は、ワークセンターの退職引当金未計上分1,711万円を遡及計上したことが影響して1,783万円の赤字となりました。2019年度は収入面で予算に3,381万円増と善戦しました。ITセンター、ワークセンター、京都事業所がそれぞれ大きく超過達成しました。赤字続きでは事業の継続は困難になってきます。わたしたちは公益としての優位性を生かして事業を継続し拡大していきます。公益とは「^{おおよげ}公」の利益、つまりわたしたちの仕事は多くの人びとから歓迎され信頼を得ています。そのことに確信を持って日々事業を押し進めていきます。繰り返し強調しますが、事業が継続していけるための最低限の利益の確保は必要不可欠です。社会で試され済みの経営手法から謙虚に学んで日々の運営に生かしていきます。それぞれの職場で全職員参加による自分たちを取り巻く環境の分析（強み、弱み、機会、脅威）によって、自分たちのやるべき仕事（使命）を見出すことや、目標との関係で月々の振り返りを積み重ねていき、その時々^{おおよげ}に導き出される課題に果敢に挑戦していくこと、そのことの積み重ねが重要であることを各事業所に定着させていかなければなりません。それらの取組みを軌道に乗せることによって、①働いている職員とその家族をまもり、②職員の毎年の給与のアップをし、③公益として事業を継続していくという、三つの課題が成就できます。公益目的事業費率が収益事業の費用も合わせた全事業費用の50%以上であれば、収益事業の利益の50%まで活用でき、税制面での優遇があることから、ITセンターへの収益事業の支援強化による利益の確保や、あらたな収益事業の拡大（その場合は、定款変更及び内閣府への申請そして許可が必要）が検討課題としてあります。また、「中長期計画」で「事業所の増」や「財務状況の改善」に取り組んできましたが、十分な成果を上げることが出来ていません。2020年には、次に向けて評議員会では「面白い計画」にして「みんなでとりくもう」という意欲的な意見があり、あらたな「計画」を作成しようと、そのチームの立ち上げが検討されています。2019年度第三四半期の振り返りで、「事業計画など単なるペーパー程度の重みしかない。あるいは、金融機関から支援を引き出すためのツールといってもいいかも知れない」「計画して約束したことをきちんと果たそうという意識も希薄で、要するに危機感がない」と人気の小説の世界ではありますが、「当財団もまったくこの状態と同様といって過言ではありません」と全体の奮起を促しました。2019年度を終えて、当財団の事業所で退職積み立てとは関係なく、毎月の支出金の3カ月以上を保有している事業所は5事業所ですが、余裕があるのはわずかに1つです。しかし、2019年度はワークセンターの退職積み立ての大きな額を遡及して正しく計上することでの赤字でしたが、前年度に比べて大きく改善しました。次年度経営改善への軌道を敷いたと確信しています。

1. 財団運営について

この一年間、財団運営に関しては公益財団法人にふさわしい事業運営をおこなうため、評議員会を5回（みなし含）、理事会を6回（みなし含）、全国所長会議の開催、介護・生活困窮者・清掃・収益の部門部長会議を3回開催してきました。

(1) 評議員会、理事会の開催

<評議員会>

第18回評議員会 6月26日（水）午後1時～4時00分 全日自労会館6F会議室

- | | | |
|----|-------|---------------------------------------|
| 議題 | 第1号議案 | 議事録署人人の選出 |
| | 第2号議案 | 第17回評議員会以降第25回理事会、第26回理事会等近々の報告の件 |
| | 第3号議案 | 就業規則改訂の件 |
| | 第4号議案 | 2018年度決算の件 |
| | 第5号議案 | 2018年度事業活動まとめの件 |
| | 第6号議案 | 定款変更（従たる事業所の住所変更）
ワークセンター登録住所の変更の件 |
| | 第7号議案 | 第19回評議員会開催の件 |

第19回評議員会 10月30日（水）電子媒体にて

（みなし評議員会）

- | | | | |
|----|-------|----------------------|-----------------|
| 議題 | 第1号議案 | 定款変更（従たる事業所の住所変更） | 2019年11月1日 |
| | 提案： | 旭川事業所の住所変更 | 変更日 2019年10月15日 |
| | | 旧）北海道旭川市東光一条二丁目1番7号 | |
| | | ↓ | |
| | | 新）北海道旭川市大町2条9丁目77-46 | |

第20回評議員会 12月18日（水）電子媒体にて

（みなし評議員会）

- | | | | |
|----|-------|-----------------|---------------|
| 議題 | 第1号議案 | 福岡事業所の閉鎖 | |
| | 第2号議案 | 青森事業所の閉鎖 | |
| | 第3号議案 | 定款変更（従たる事業所の閉鎖） | 変更日 2020年1月1日 |

第21回評議員会 2020年1月20日（月）午後1時～3時30分 全日自労会館6F会議室

- | | | |
|----|-------|-----------------------------|
| 議題 | 第1号議案 | 議事録署人人の選出 |
| | 第2号議案 | 第18回評議員会、第27回理事会等以降の近々の報告の件 |
| | 第3号議案 | 2019年度中間決算と監査報告の件 |
| | 第4号議案 | 中長期計画の実践状況について |
| | 第5号議案 | 2020年度予算作成にあたっての件 |
| | 第6号議案 | 第22回評議員会開催の件 |

第22回評議員会 2020年3月23日 電子媒体にて

※新型コロナウイルス流行につき、みなし評議員会とする

議題	第1号議案	議事録署名人の選出の件（みなしにつき無し）
	第2号議案	第21回評議員会以降、第31回理事会等近々の報告の件
	第3号議案	2019年度第3四半期のまとめの件
	第4号議案	2020年度の事業計画（案）の件
	第5号議案	2020年度の予算（案）の件
	第6号議案	宮若事業所閉鎖の件
	第7号議案	定款変更の件（宮若事業所の閉鎖に伴い）
	第8号議案	第23回評議員会開催の件

予定 2020年6月26日（金）午後1：00～

<理事会>

第26回理事会	6月10日（月）午後1時～4時00分	全日自労会館6F会議室
議題	第1号議案	第24回、25回理事会、第17回評議員会以降近々の事業報告の件
	第2号議案	就業規則改訂の件
	第3号議案	2018年度決算の件
	第4号議案	2018年度事業報告の件
	第5号議案	第18回評議員会開催の件
	第6号議案	第27回理事会の開催の件
第27回理事会	6月25日（火）	電子媒体にて （みなし理事会）

議題 第1号議案 定款変更（従たる事業所の住所変更）

提案：ワークセンターの住所変更 変更日 2019年7月1日

旧) 京都府京都市南区上鳥羽高島町69番地



新) 京都府京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48

第28回理事会	9月27日（金）午後1時～4時00分	全日自労会館6F会議室
議題	第1号議案	第26回、第27回理事会、第18回評議員会等近々の報告の件
	第2号議案	第一四半期の結果と監査報告の件
	第3号議案	2018年度決算で公認会計士の事業所への質問・確認の件
	第4号議案	全国所長会議の件
	第5号議案	公認会計士との業務委託契約の件
	第6号議案	育児・介護休業等に関する規則の件
	第7号議案	福岡事業所の閉鎖の件
	第8号議案	第29回理事会開催予定の件
第29回理事会	10月15日（火）	電子媒体にて

(みなし理事会)

議題 第1号議案 定款変更(従たる事業所の住所変更)

提案:旭川事業所の住所変更 変更日2019年10月15日

旧)北海道旭川市東光一条二丁目1番7号

↓

新)北海道旭川市大町2条9丁目77-46

第30回理事会 12月11日(水) 午後1時~4時00分 全日自労会館6F会議室

議題 第1号議案 第28回理事会以降近々の報告の件

第2号議案 2019年度上半期の結果と監査報告の件

第3号議案 2020年度予算作成に当たっての件

第4号議案 青森事業所の閉鎖の件(福岡事業所は9月に決裁済)

第5号議案 定款変更の件

(福岡事業所および青森事業所閉鎖につき)

第6号議案 第20回評議員会(みなし)の件

(福岡事業所および青森事業所の閉鎖の件と定款変更)

第7号議案 第21回評議員会開催の件

第8号議案 第31回理事会開催予定の件

第31回理事会 2020年3月9日(月) 午後1時~4時00分 全日自労会館6F会議室

議題 第1号議案 第30回理事会、第20回評議員会、第21回評議員会等近々の報告

第2号議案 2019年度第3四半期のまとめと監査報告の件

第3号議案 2020年度事業計画(案)の件

第4号議案 2020年度の予算(案)の件

第5号議案 宮若事業所閉鎖の件

第6号議案 定款変更の件(従たる事業所の閉鎖による変更登記)

第7号議案 第22回評議員会開催の件

第8号議案 第32回理事会開催の件

(2) 全国所長会議 11月1日(金) 午後 ~ 2日(土) 午前中 全日自労会館6F会議室

全国所長会議は、年一回全国の所長が出席してその時々的情勢から求められている課題を取り上げて協議をし、意思統一を図る重要な機会です。

議題 ①事業の一本化についての緊急性

②2019年度の上半期まとめ

③2020年度の事業方針(案)と予算(案)

(3) 部門部長会議

公益財団法人ソーシャルサービス協会事務局会議は、構成メンバーである理事長、常務理事、介護・生活困窮者・清掃の3部門の部長会議を、収益部門を加えて部門部長会議としました。この間

2回開催し、理事会、評議員会決議事項の実践と具体化、介護、清掃、生活困窮者就労支援事業、収益に対する事業計画にもとづく進捗状況について討議してきました。しかし、その任務にふさわしい議論が出来ないことから8月に中止しています。

第23回 部門部長事務局会議 5月20日(月) PM12時00分～12時40分 オンライン会議

議題 報告事項……部門からの報告(清掃部門、介護部門、収益部門)
協議事項……「2018年度を終えて」

第24回 部門部長事務局会議 6月19日(水) PM12時00分～12時40分 オンライン会議

議題 報告事項……理事会報告

- ①「くるみん」の進捗状況
- ②「寄付金集め」についての提案(考えられること)
- ③介護のとりくみ「見える化」について
- ④生活困窮者自立支援法の活用について
- ⑤ワークセンターのプロジェクトについて

第25回 部門部長事務局会議 7月19日(金) PM12時00分～13時00分 オンライン会議

議題 報告事項……①2019年度運営費用

②2018年度決算についての公認会計士所見

協議事項……①介護事業所分野の「見える化」の取り組み

- ②「くるみん」の取り組み
- ③生活困窮者自立支援の取り組み
- ④ワークセンターのプロジェクト

(4) 常駐事務局会議

定款の第38条に「法人に事務局を置く。事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事で定める」とあります。常駐事務局会議は、理事長・常務理事(事務局長)・事務局次長で毎月開催しています。他に必要な場合は適宜開催して、理事の職務の調整と法人の事業の民主的な運営に努めています。

第64回事務局会議 2019年4月3日(月) 午前10:30～

<協議事項>

1. 第17回評議員会
2. 3/1(金)の会計士の中間点検での指摘事項
3. 4/19(水)のテレビ会議について
4. 監事による監査後
5. 第一回プロジェクト会議
6. 資金繰りについて

第65回事務局会議 2019年5月8日(水) 午前10:30～12:00

<協議事項>

1. ワークセンターの入力問題
2. 3/1（金）の会計士の中間点検での指摘事項
3. テレビ会議について
4. 監事による監査後
5. 第2回プロジェクト会議から
6. 資金繰りについて
7. 決算および事業報告の進行状況

第66回事務局会議 2019年6月3日（月）午前10:30~12:00

<協議事項>

1. ワークセンターの入力問題
2. 退職金問題について
3. 資金繰りについて
4. 決算および事業報告の進行状況

第67回事務局会議 2019年7月3日（水）午前11:30~13:00

<協議事項>

1. 理事会、評議員会の要フォロー
 - ・就業規則の改定の件
2. 7月の部長会議について
3. 資金繰りについて
4. 決算についての会計士の「所見」への対応
5. ソーシャルの今後のあり方についての提案（佐藤）

第68回事務局会議 2019年8月2日（金）午前11:30~12:30

<協議事項>

1. プロジェクト会議の要フォロー
 - 号俸の整備……京都事業所、ワークセンター、ITセンターの給与規定と号俸の取り寄せ
 - ガバナンス問題……全国所長会議を早める（予定は11/29（金）~30（土））
2. 「くるみん」の取り組みの具体化
3. 8月の部長会議について
 - ・第一四半期の結果について
4. 決算についての会計士の「所見」への対応
5. 資金繰りについて

第69回事務局会議 2019年9月4日（水）午前11:00~12:30

<協議事項>

1. 監事による第一四半期監査での指摘事項

2. 全国所長会議について
3. 第 28 回理事会の議題について
4. 資金繰りについて
5. その他
 - ・多摩支所の教訓はなにか

第 70 回事務局会議 2019 年 10 月 2 日 (水) 午前 11:00~12:30

<協議事項>

1. 第 28 回理事会について
2. 全国所長会議について
3. 資金繰りについて
4. 第二四半期 (上半期) のまとめの件

第 71 回事務局会議 2019 年 11 月 6 日 (水) 午前 11:00~12:30

<協議事項>

1. 全国所長会議について
2. 第 30 回理事会について
3. 都城の借り入れの件
4. 資金繰りについて

第 72 回事務局会議 2019 年 12 月 4 日 (水) 午前 10:30~12:30

<協議事項>

1. 全国所長会議を終えて
2. 第 30 回理事会について
3. 仙台事業所の件
4. 都城の件
5. 資金繰りについて
6. 次年度「事業計画」「予算書」について

第 73 回事務局会議 2020 年 1 月 6 日 (月) 午前 10:30~12:30

1. 第 30 回理事会フォロー案件
 - ・月の給与支払い書の申請と承認の開始
2. 第 21 回評議員会 (1/20) について
3. 資金繰りについて
4. 閉鎖事業所の資産処理のその後
5. その他
 - ・2020 年度スケジュール (案) について
 - ・渋谷の企業組合の「ソーシャルファーム事業」の件

第74回事務局会議 2020年2月3日(月)午前10:30~12:30

1. 第21回評議員会フォロー案件
 - ・働き方改革の関連で、有給休暇の取得状況の整備が必要
 - ・面白みを感じる中長期計画をつくること。
2. 出張費(旅費、日当)規定について
3. 第31回理事会と第22回評議員会の議題
4. 資金繰りについて

第75回事務局会議 2020年3月2日(月)午後1:00~2:30

1. 監事による第3四半期監査を終えて
 - ・「本部の運営管理能力が問われている」という指摘
 - ・田川事業所&旭事業所の先行きの件
 - ・仙台事業所所長の件
2. 第31回理事会に向けて
 - 1) 2020年度事業方針(案)について
 - 2) 2020年度予算(案)について
3. 役員報酬について……規定は常勤役員のみ
4. 第31回理事会と第22回評議員会の議題

2. 事業概況

2019年度の事業概要は以下の通りです。事業所の善戦で予算比、前年比で収入増となっています。しかしそれ以上の支出で経常収益は赤字となっています。12月に青森事業所と福岡事業所を閉鎖し、2020年3月末で宮若事業所を閉鎖しました。

- (1) 経常収益は、……▲1,783万円の赤字(予算差▲2,432万円、前年差▲1,170万円)
- (2) 事業収入に占める公益収入の割合は、……90.4% 支出の割合89.8%
- (3) 公益事業の当期正味財産増減額は、……▲1,783万円

<監事による法人及び事業所監査の実施>

◆法人監査

定款第9条および監事監査規定に基づいて、2019年度第一四半期の業務状況について監事による監査を8月19日(月)に行いました。法人の対応者は、神田豊和理事長、濱田茂常務理事、佐藤喜美子会計担当でした。監査意見として「これまで指摘してきた問題のいくつかは改善されてきているが、不備が認められる事業所では、期日を決めて解決するよう本部からの指導性発揮を求める。会計業務については大きく前進している。そのことは公認会計士の指摘事項が前年に比べてかなり少なくなっていること、また、事業所への問い合わせは前年42件に対して1件のみで、すでに事業所からの解決の回答が寄せられていることに表れている。前進面として評価し

たい。ひきつづいて会計に関する規則を遵守する事。前年度に、一部事業所の会計入力がこの第一四半期の期間に入力されていないという状況があったが、今年度は解決されていた。」とありました。

10月28日(月)には上半期の監査を行いました。法人の対応者は、神田豊和理事長、濱田茂常務理事、佐藤喜美子会計担当でした。監査結果は、「前年は期日までに報告書が出されていない事業所があったが、今年は全事業所が足並みそろって報告書が出されている。公認会計士の指摘事項については、かなり改善されてきており、事業所についての問い合わせは1事業所1件のみとなっている。この一年で会計処理は大きく前進している。とりわけ退職金積立は画期的に前進した。しかし、依然として短期借入金が複数の事業所であり、早急な解決が望まれる。上半期の結果は、退職金積立を正常に計上したことから大きな赤字となっているが、2019年度の実績は前年同期と比して大きく改善されている。収入は予算を超過達成している。問題は支出が大幅に超過していることである。下半期に向けては収入を可能な限り伸ばす取り組みをするとともに、支出について、改めて見直して可能な限りの削減に努めるよう全事業所に徹することが重要になっている。「まず支出の見直し」を職員間で協議をし、具体化を図るよう指導することが必要と思われる。現状では、2019年度の剰余予算達成は厳しいものがある。しかし、最大限の努力を期待したい。」と指摘を受けました。

2020年2月26日(火)には、第3四半期の到達点について監査を受けました。法人の対応者は、神田豊和理事長、濱田茂常務理事、佐藤喜美子会計担当でした。監査結果は、「公認会計士の指摘事項など、これまで指摘してきた問題のところは改善されてきているが、短期貸付金については、依然未解決である。期日までに報告書が出されていない事業所の問題も改善がなされてはおらず未解決である。前年同期にも指摘しているが、公益財団の存続にかかわることであり、厳しい対応をすべきである。本部における管理運営能力が不足していることを指摘せざるを得ない。第三四半期を終えたところで1,990万円の赤字となっているが、これはワークセンターの退職積立金について、公認会計士の指導に従い必要な積立金1,715万円を計上したものが含まれており、実質は275万円の赤字である。善戦しているが赤字は脱していない。退職積立金の正常化は評価できる。12月末で福岡事業所と青森事業所が閉鎖となり、3月末には宮若事業所が閉じるという。残された各事業所、法人の課題、将来を見据えた方向性を検討すべきである。仙台事業所、都城事業所の借入れが依然として解決されていないこと。ワークセンターの会計入力に特段の努力をすること。」と厳しい指摘がされた。

これらの指摘を受けて、ワークセンターの入力問題については本部から「改善指示」を出し、改善が図られました。また事業所の借入金については、仙台事業所で44%の返済をしました。各事業所の方向性についての検討は今後の死活問題でもあり、継続して検討していきます。

2020年6月3日(水)には、2019年度決算及び事業活動について監査を受けました。法人の対応者は、神田豊和理事長、濱田茂常務理事、佐藤喜美子会計担当でした。監査結果は、「以前からの課題を抱えた複数の事業所の整理、閉所等で大きな負担を抱えたが、今期の経営状況は、

本部経理のはたらきかけと各事業所の受け止めによって整理がされ、大きく前進をした。退職積立金を正確に処理した結果、大きく数字に影響が出たが、本来の処理をここでした訳で、これを機に今後はないようにする。本部への給与支払い申請書の提出の制度化は大きな前進である。

各事業所の取り組みは、差はあるものの売上高を伸ばす努力がされているところは評価できる。短期では簡単には見られないが、総支出を収入に見合うようにバランスを考えて年度を終わらせる努力を。業種毎の原価率の指標を持つことが必要である。本部としてもその把握に努める事。また、事業所毎の予算について、その作成過程に於いて、十分に議論し、より実効性のあるものとする事。

残念ながら事業所を減らす結果となったが、基本的な基盤、ルールの上に立っての法人の事業所であることを本部、各事業所での認識を深める事。明らかに事業運営が体をなしていない場合の早急の対応を。私物化と見られるような運営（賃金や賞与の独自分配、本部との相談のない借入）を禁じ、民主的運営に徹すること。新規に事業所の立ち上げの準備もあるが、同時に進める事。各事業所への支援はフットワークを求められるが、本部機能は適正なものとし、経費を抑える工夫をしてください。新型コロナウイルス感染症の影響が事業運営にすでにでているが、次年度に於いては大きな影響が出ることを想定して取り組む必要がある。」と指摘がされた。

◆事業所監査

監事による事業所の監査は、2014年7月1日に内閣府に公益財団法人として認可されてこれまで5年を経過し、各事業所とも第二回目の監査に入っています。第一回目の監査時に指摘したことが改善されているかどうかを念頭に置きながら、監査規程にもとづき関係法令・定款・会計処理規則、監事監査規程によるほか、一般に公正・妥当と認められている各種マネジメント・システムに定められた組織運営に関する要求事項、事業所の財産及び業務の執行が適正かつ効率的に運営されていることを確認できる監査となるよう注意を払いました。9月24日（火）午後に旭川事業所、9月25日（水）午前に仙台事業所を行いました。それぞれ前回監査時の指摘事項の改善が見られましたが、解決がはかられず前回のまま引きずっている事案もありました。

旭川事業所では、2019年9月24日午後1時20分から2時30分までで、対応者は斉藤美樹子所長でした。事業は清掃事業です。監査結果は、4～7月の経常利益は-91,454円。予算-41,272円に対して-50,182円であること。前年実績は-28,324円、前年比-63,130となっている。この時期の予算は収入283,332円を予定しているが、仕事の入金が10月に見込まれることから収入計上が0円となっている。人口34.7万人の旭川市だが、240社を超える清掃業者がある。旭川事業所は市からの指名競争入札で公園の清掃業務を行っている。年間110万円の受注で、春と秋の2回、3～4日の仕事になるが、従事者は30名くらいいる。年間で作業日はおよそ1週間である。これらのことは、2016年の監査時と変化はなかった。市の指名競争入札に参加出来ているが、市の担当者が変わればどうなるかわからない。前回監査時に指摘した「事業拡大に取り組み、事業所運営を複数の人材で行う事ができる事業規模にする事が必要」については、変化を作りえていなかった。月々の伝票処理はきちんとしており、入力もされている。本部への未納金があるが、「110万円の収入しかないので会計ソフトや会計士顧問料が負担できない。昨年の全国所長会議でそのことを言ったら、次年度考慮する」といった。しかし、変化はなかった。何の説明もなくま

た負担金の請求が来た」と言っている。

旭川事業所への監査意見は、担当者による会計処理は正確に行われており、本部への報告も滞ることなく実施

されている。事業が一つのみで小規模である。事業を拡大していく事が課題である。前回も同様の議論となった。事業所では「生活困窮者自立支援事業」の分野での必要性を感じるので広げていきたいが、事業所の力だけでは限界もあり本部方針で全体のものとしての拡大にして、力も発揮してほしいというのが要望であり、今後の課題と思われる。

仙台事業所では、2019年9月25日の午前から午後にかけて行い、対応者は三浦智章所長と岩沼経理担当者でした。事業は介護事業です。監査結果は、4～7月の経常利益は予算163,172円に対して-715,484円、予算との差は-878,656円。前年実績345,731円に対して差は-1,061,215円。収入不足が問題であること、予算に対して-120万円、前年比に-128万円となっていること、収入を減らしているのは訪問介護で、前年に比べて-146万円となっていること。そのため人件費比率が同種の事業所と比べて大きくハネ上がっていること。収入減の要因は、前年の同時期には重介護の利用者が複数いたが、次々と入院あるいは施設入所となって、比較的介護度の軽い方が多くなったことによる減収であると報告された。自費についての明細規定は用意してあったが、消費税についての記載がされておらず、事業所が負担しなければならない体裁になっていた。消費税を書き加えたものに修正し、正しく請求すること。又、課税対象の売上については少額であっても正しく入力処理することを指摘しました。8月後半に障がい者の利用者確保が連続しており、徐々に収入を増やしていると報告があった。利用者から「障がい者は敬遠されがちですが、あなた方の事業所は積極的に受けてくれたうれしく思います」と感謝されているという報告がされた。リース契約の残高確認と借入金の返済状況について報告を受けた。前回指摘した「財団発足時（14年前）に借入れたとされる債務については、契約書類が存せず」は、今回、文書が出てきたことを確認した。「短期借入金」については、書面化したものが存在したが、双務関係の書類とはなっておらず、正式な契約関係にする必要があることを指摘しました。月々の伝票処理はきちんとしており、諸徴憑の問題点はないと思われます。

仙台事業所への監査意見は、最大の問題は収入の確保です。近隣の大手の介護事業所に影響されているという報告ですが、事業所で出来る最大限のことを実践することが大切です。地域との関係づくり、利用者の良い評価を得て口コミでの拡がり、それらが職員のやりがいへと結びついたとき、まちがいなく利用者の拡大へと繋がっていきます。障がい者からの事業所評価を大いに誇りにして取り組むことです。自費部分については、消費税を書きこんだものに変更してください。また、支出についても抑えることが出来るものがないかどうか、改めて検討してみてください。リース契約残47万円。借入金の返済残115万円については本部と相談してください。

監事の指摘事項については、後日、理事長より早急に改善を図るよう文書にて指示をしました。

3. 2019年度の方針の実践状況

事業方針については、「公益財団法人としての目的達成に向けてとりくむ。具体的には高齢者、生活困窮者の雇用機会増進のための清掃事業、介護事業、生活困窮者就労支援事業等とする。」として、各事業の方針を決めて取り組みました。

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を雇用して、清掃事業にとりくみました。地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業をすすめました。

◎ワークセンターでは、年次総会を和元年7月17日に開催しました。参加人数は23名で、2018年度の事業報告と2019年度の事業計画を提案し確認しました。総会では、新年度の役員体制は、運営委員を1人補充しました。所長・原田、運営委員5人 木村・大野木・加藤・栗田・鷺見 会計監査・井上 以上7人で2018年度と同じ体制となりました。運営委員会は、総会后3回開催し、事業計画の実施を推進しています。新規事業の獲得をめざすプロジェクトチームの編成を提案し、理解を得ました。プロジェクトチームの新規編成については、京都市に向けて「認定就労訓練事業」の具体的な仕事の確保を目標に、今後、議論していくことにしました。当面、京都市と協議していく担当者を決めていくことにしました。

運営委員会は、第1回7月17日で運営委員会の定例化を決め、第2回8月21日は京都市に対して予算要求を議論しました。第3回9月6日は新規事業にチャレンジするチーム編成について話し合い、第4回10月17日では自立支援事業の利用者の拡大について、第5回11月18日は訪問相談事業の確保・継続について協議しました。第6回12月18日は高齢者事業団との協働事業について、第7回1月23日は自立・訪問相談事業の公募の対策、第8回3月25日は認定就労訓練事業の具体化について協議しました。自立支援センターは、職員会議を月1回、ケース会議を月1回行ってきています。訪問相談事業はケース会議を月1回行ってきます。

3つの事業部(清掃事業・自立支援センター事業・訪問相談事業)では、この1年間の事業計画に基づき売上では、ほぼ計画通り実現してきました。経費面では、訪問相談事業で利用者の増加による相談員の時間外労働が大幅に増えました。新しい事業開拓に向けてのプロジェクトチームが編成できていません。現在、「認定就労訓練事業所」の認定を積極的に活用し、京都市に対して新規事業の開拓を要請していきます。そのためには人材の確保が必要であり、中高年齢者の雇用確保に向けて年金者組合をはじめ各団体への要請行動にとりくみます。賃金・労働条件の改善・引き上げが必要となっていますが、収益確保とのバランスを考えて実行していくことにしています。

◆2019年度事業計画の実施状況

事業については入札や随意契約事業は、予定通り実行できました。例年通り鴨川6工区の事業を落札出来ました。この6工区は2019年度より契約額が約500万円増額となりました。民間事業では、清掃・草刈り事業で41件、家財処分では30件の仕事を確保し実施してきました。運転手不足

の中で、5月より1人運転の出来る作業員を確保しました。人員補充では、2人を補充しましたが、1人は短期で退職され、1人増員で事業運営を行っています。労災事故で1ヵ月ほど求職者がありましたが、12月には元気になって現場復帰しています。12月には現場作業員を1人採用しました。また、訪問相談員を1人採用し、2020年1月8日より勤務しています。月次損益状況では、退職給付引当金の不足分を一気に引き当てたため大きな赤字となりましたが、各事業部の経常利益は黒字です。

9月10日、京都市に対して2020年度予算に対して、人件費等必要経費の増額を要請しました。京都市は、引き上げについて検討することを約束しました。11月28日、京都市教育福祉委員会(3人の議員)に対して「訪問相談事業」が2020年4月より社会福祉法人「みなと寮」に委託される計画の延期、そして、今後、京都市の「民設民営化」の計画そのものの撤回を要請しました。

◆2019年度予算の遂行状況

3つの事業部(清掃事業・自立支援センター事業・訪問相談事業)では、この1年間の事業計画に基づき売上では計画以上の成績でした。しかし経費面では、退職引当金を遡及して正しく計上したことによって、結果は218万円の赤字となりました。収入は1億950万円で予算9,600万円に対して1,350万円増でした。内訳は、清掃事業の4,256万円の収入は予算に656万円増、ホームレス支援事業である自立支援センター事業・訪問相談事業の6,492万円の収入は予算に492万円の増です。鴨川6工区の契約額が前年に比べて約500万円増額、訪問介護・総合事業では近隣の事業所の相次ぐ閉鎖に伴う依頼や地域包括からも継続的に新規の依頼があり、多い月では10件近く増えたこともあったことなどが増収の要因になっています。支出は、9,181万円の予算に対し1億1,168万円です。退職引当金が大きく影響していますが、旅費交通費・通信運搬費・材料費で予算よりも488万円増となっており、注意を喚起し改善をはからなければならないところです。

生活困窮者支援のあり方について、京都市は、令和2年に向けて、従来の方針を大幅に転換し、社会福祉法人を対象とした民設民営化していく方向を明確にしていきましたが、これは中止になり2年間は今まで通りとなりました。まずは一息付けますが、この間検討してきた新しい事業開拓に向けて、知識人を含む部外者を配置するプロジェクトチームを結成し、チャレンジしていくことを決めましたが、「どのような業種をターゲットにするのか」が定まらず、チーム編成がまだ出来ていません。人手不足を解消し、雇用確保するためには、賃金・労働条件の改善・引き上げが必要ですが、収益確保とのバランスを考えて実行していことにしています。

◆前年度との事業比較について

昨年度との比較では、清掃事業では4,256万円の収益で前年比+954万円でした。鴨川6工区の契約額が前年に比べて約500万円増額となったことが大きな要因でした。ホームレス支援事業では、6,492万円の収益で予算には+492万円でしたが、前年比では▲143万円でした。退職引当金の未計上分1,711万円を計上したことによって、支出が前年よりも+1,675万円と突出しましたが、このことは働いている職員たちの安心に繋がると考えています。

◆2020年度に生かすべき教訓は

京都市の事業予算化になっていませんが、生活困窮者支援には、一人住い・高齢者・身体障がい者への居宅訪問・アフターケアが重要であり、自立支援センターが取り組んでいるアフターケアを法人の事業に位置付け、体制を確立し、予算化を実現させていくことを目標にしていきます。

◎**田川事業所**では、事業所会議は毎月1回、年12回予定しています。毎月の運営委員会で月毎の決算確認、年間の作業目標に対する達成の状況確認、事業運営体制の維持などについて協議を行っています。7月17日、2019年度の運営委員会総会を行い、2018年度決算、会計監査報告、2019年度予算、今後の問題点など話し合いました。作業高目標に対しては目標に対して91.4%でした。特別作業班の仕事が入らずゼロで公園関係だけに終わったためです。

◆2019年度事業計画の実施状況

今年は、事務局責任者の高齢化による引退問題への対応に追われました。日常の運営体制をどうしてくかで精いっぱい、事業に拡大や改善についての取り組みは出来なかった。退職者が出てその後の補充が出来ず、2020年度は事業を縮小せざるを得ません。

◆2019年度予算の遂行状況

剰余目標48万円に対し▲2,770万円の赤字でした。収入が予算1,250万円に対し1,143万円と▲107万円と未達成でした。一方で支出は1,202万円の予算のところ、実績は3,915万円と+2,712万円超過です。退職を思いとどまらせるために、10月より手当をアップしたことで事務局経費の増となり、人件費が当初予算よりも年間で198万円の増となったことがあります。土地の売買による福岡事業所との帳簿上の金額を本支店勘定として2,537万円を処理したことで大きな赤字となっています。

◆前年度との事業比較について

昨年は目標を超過達成することが出来ましたが、今年は昨年より収入目標を約2割下げて取り組みました。それでも目標には届きませんでした。2019年度の収益は1,143万円で前年の1,562万円に比して▲419万円でした。支出が3,915万円で前年の1,457万円に+2,457万円です。予算を+2,712万円超過しています。

◆2020年度に生かすべき教訓は？

高齢化で事務局体制の維持が難しくなっているだけでなく、予算検討の中で、現在の状況での運営では事務局経費がマルマル赤字になることがわかってきました。抜本的な改革が必要になっています。75歳以上の後期高齢者で運営していますから、病気で倒れたらニッチもサッチも行かなくなります。仕事の確保対策については、積極的に動いていくことが大切だと考えています。

◎**旭川事業所**では、事業運営については、打ち合わせ会議を年2回行っています。6月に旭川市の入札が実施され、昨年と同様の業務を無事落札出来ました。7月と9月に、上記の作業を事故なく修了しました。2019年度の経営結果については、7万円の黒字です。10月末に旭川市から入金がありました。事業高は118万円なので本部運営費など諸々の費用を計上できない経営構造は継続しています。次年度に向けて、事業拡大の方向として生活困窮者自立支援を考えています。「認定就労支援事業所への優先発注努力義務」化に着目し、旭川市に「特定随意契約」要綱制定を求めています。その実現が見通せる段階で、事業所として認定就労支援事業所登録を申請しその分野での事業獲得を

目指したいと構想しています。

◎宮若事業所では、市との随意契約で公園の清掃業務は長く年間 190 万円弱の受注でしたが、2018 年度から市財政の逼迫を理由に費用削減で収入が半減しました。仕事が入れば、近辺で農業を営んでいて昔、開発就労事業で一緒にやっていた人たちの中から、適切な人を数人呼び出して業務を遂行してきました。所長は高齢（78 歳）で「自分が動けなくなったら事業所は継続できない。後継者を見出すのが困難な状況です」と、残念ですが、2020 年 3 月末で閉鎖することになりました。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

◎仙台事業所では、運営会議を月 4 回開催しています。参加者は所長（ケアマネジャー・管理者兼務）、

サービス提供責任者（管理者兼務）、常勤ヘルパー（事務兼務）の 3 人です。内容は、運営状況の確認、業務実施状況の確認、新たな問題点の有無の確認です。全職員会議は毎月 1 回、年 12 回行っています。業務実施状況の確認、利用者に関する情報の共有、目標実現のための意思統一です。会議は一年間計画通りに実施されてきています。令和 2 年 3 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため文書にて確認の会議としました。

◆2019 年度事業計画内容の実施、実現状況について

利用者確保の継続した取り組みとして、定期的に近隣の地域包括支援センターへ訪問し、新規利用者の紹介を依頼しています。医療機関への訪問がなかなかできない状況が続いていますが、病院内でのサービス担当者会議の開催時に、医療相談員の方などに新規利用者の紹介を依頼しています。近隣の居宅介護支援事業所との交流を通して、新規訪問介護サービス利用者の紹介を依頼しています。地域包括支援センターが主催する研修会等には可能な限り参加し、社会福祉士や主任ケアマネジャーへ新規利用者の紹介を依頼しています。

居宅介護支援事業所の要介護利用者数を継続的に 1～2 名程度増やすことで経営の安定を図っていきます。圏域の地域包括支援センター（西中田地域包括支援センター）の主催する認知症カフェ等で当事業所スタッフがミニ講和を実施する等して地域住民との交流を深めています。親しい関係の仙台事業所事業団の毎月の会議に出席させていただいて、当事業所の案内と現状説明をして利用者の紹介をお願いしています。高齢者のヘルパーを継続して雇用し、当財団の公益性の確保にむけて努力しています。最高齢は 78 歳です。

訪問介護サービスにおいては、1ヶ月に 1 件程度のペースで新規利用者サービス提供の依頼があり、可能な限り対応しています。夜間・早朝・休日のサービス依頼が多く対応困難なことが多いのですが、常勤のヘルパーが中心となり対応しています。

運営については、訪問介護サービスでは、介護保険 5 人、日常生活支援総合事業 5 人、障がい者総合支援法 5 人、自費サービス 3 人の合計 18 人程度で推移しました。居宅支援事業では、要支援 6 人、要介護 26 人で合計 32 人でした。居宅介護支援サービスでは、毎月 1～2 人の新規の依頼はあり対応していますが、同様に 1～2 人死亡や施設入所、入院により利用中止になっているため大きな変化がなく推移しています。新規申請、更新申請していますが、「予防」と認定されるケースが多

くなってきています。

2019年12月9日介護サービス情報公表の調査が実施されていました。その他、6月7日、11日には仙台市主催により集団指導が実施されました。重要事項説明書の内容訂正等が必要であり対応しています。8月26日、仙台市介護支援事業支援課による実地指導（居宅介護支援サービス）がありました。今回は特に文書による指導はありませんでした。

◆2019年度予算の遂行状況

経営結果については、収入は予算1,572万円に対し1,333万円の実績でした。予算差▲239万円の収入未達成でした。一方で支出は予算1,523万円に対し1,305万円で予算差▲218万円でした。よって損益結果は+33万円でした。収入確保が課題でした。訪問介護サービスは予算は月平均61万円でしたが、実績は月平均31万円と半分の到達です。障がい者総合支援は利用者数の増減は無しで会計5人の利用です。入退院等もなく各利用者が比較的安定した状態です。収入は月平均37万円でした。予算は月平均15万円ですから2.5倍の到達でした。居宅支援サービスは月平均33万円でした。予算は月平均32万円ですから1万円超過達成です。その他収入は月平均16万円でした。予算は月平均5万円ですから超過到達でした。全体で月平均131万円の収入目標でしたが、実績は111万円と目標に▲20万円とどいていません。

障がい者総合支援法における訪問介護と居宅支援事業においては、何とか目標予算を達成していますが、介護保険・日常生活支援総合事業における訪問介護サービスが減少しているため、要介護者または要支援者の利用者を増やすよう努めていきます。特に効率の良い日中の仕事が減少しているので、増へ転じるように努めていきます。居宅介護支援サービスにおいては重度利用者（要介護3～5で訪問介護サービス利用を希望する利用者）のサービス利用依頼が少ないことが減少の要因ともなっているため、病院、地域包括支援センター等に紹介していただくよう依頼していきます。ヘルパーの増員、利用者の紹介、今後の相互の事業運営改善のためにも仙台雇用福祉事業団との関係を改善、良好な状態にしていきます。

◆前年度との事業比較

利用者人数が減少傾向です。利用者の高齢化、重度化に伴い入院の頻度が多くなっており、入院期間も長くなっています。この状況に伴い収益も悪化し、予算と大きく乖離した状態が続き、苦しい状態が続きました。複合機のリース、震災によって余儀なくされた引っ越しの際の通信機器の移動費、個人からの借入の支払いを何とか終了できました。依然として経営の危機的状況からは脱してはならず、なんとか新規利用者を増やして状況を改善していきます。常勤ヘルパー2人体制は安定しているので、2人を中心に業務を進めています。夜間、休日の対応が多い状態が続いているため、登録ヘルパーを増やすよう継続して募集しています。

◆2020年度に生かすべき教訓は

年々事業所間の競争が激しくなっており、大規模事業所が利用者を増やし続けている状況のもとで、紹介等があった際は可能な限り早く訪問し、利用者とは良好な関係性をつくることです。重度利用者の病院への入所は常に想定内のこととして予算を作成しておくことです。また、可能な限り、

残業と休日出勤を減らすことでの健康管理と支出削減です。さらに、本人、家族が施設入所への意向を示す際は、在宅生活、在宅介護の良い点をお話しし、在宅生活を出来るだけつづけて行かれるよう提案していくことです。

◎**京都事業所**では、4月から訪問介護部門の管理者を変更し、9月からは居宅介護支援の体制も新たな人材を迎え入れ、事業所全体の指導体制ができてつあります。指導部会議（管理者と所長）は定期的に開催しています。ケアマネ会議は事業所加算を算定したこともあり週1回開催し意思統一を図っています。事業所会議は、職員会議を月1～2回、居宅介護支援部門および訪問介護部門（サ責者）の会議を週1回、事業所全体会議兼ヘルパー会議（現任研修含む）は2ヶ月に1回開催してきました。管理者会議は、各事業部から業務状況等の報告をうけ、事業所全体としての課題や今後の方向性について協議・決定してきました。事業部門会議は、＜居宅介護支援＞では困難ケースや地域の社会資源、事業者の情報、医療・介護・福祉の諸制度、ケアマネジメント技術についての情報共有と各ケアマネが担当している利用者の状況についての情報交換、苦情・事故等の報告と対応、短時間の勉強会などをしてきました。＜訪問介護サ責者会議＞では各サ責者が担当している利用者の状況について情報共有し、それぞれの利用者へのサービスについての課題について相互援助・指導をするとともに、苦情・事故等の報告と対応についても話し合ってきました。＜全体会議（ヘルパー会議）＞では、事業所全体の仕事の状況、事務所からの報告事項や当面の課題、苦情・事故の報告と対応についての確認する場として2ヶ月に1回開催してきました。

◆2019年度事業計画内容の実施、実現状況について

公益性を確保するため引き続き高齢者雇用の促進を図ってきました。3月末現在、所長含む全従業員36人のうち、65歳以上が14名（38.9%）、最高齢は73歳です。今年度の人材確保は、サ責者1人、常勤ヘルパー1人、登録ヘルパー2人です。慢性的に人材不足で、総合事業の「生活支援型」の依頼の一部は断っています。

訪問介護の事業拡大を図るためには人材確保が不可欠であり、ハローワークには常時募集を出しているものの全く問い合わせもありませんでしたが、現従業員の個々の繋がりを通じた声掛けによって、昨年8月にサ責者1名と常勤の男性ヘルパー1名、登録ヘルパーは6月、7月、2月に各1名を確保してきました。しかし、残念ながらサ責者1名、登録ヘルパー1名の離職者を出してしまいました。早期に35人体制との目標から見ると、3月末現在で30名と慢性的な人員不足が続いています。利用者の獲得については、新規依頼が継続的にあり、対前年4月比で30人ほど増えています。

居宅介護支援では年度当初からも少しずつ利用者が増え順調に推移していましたが、8月になって、点検ミスからまたぞろ「特定事業所集中減算」に該当することが発覚し、約120万円の報酬返還をすることになりました。その返還分を回復するための手段として先延ばしになっていた「事業所加算Ⅲ」算定の申請を直ぐに行い、8月分請求からできるようになりました。また、9月から主任ケアマネを新規採用して5人体制とし、更に10月分請求から「事業所加算Ⅱ」を算定することができました。利用者150人確保の目標に対しては、新しいケアマネのこれまでの繋がりも含め毎月

途切れず依頼があり対前年4月比で15人ほど増えています。

地域包括支援センターや地域の居宅支援事業所から「ソーシャルに依頼すれば安心して任せられる」と思ってもらうために、サービス内容の充実と全従業員の資質の向上を図ってきました。事業所内部研修は2か月に一回開催しました。5月「ヘルパーの仕事のやりがい」、7月は「事例検討：物盗られ妄想があり、サービス利用を拒否する妻と、要介護状態の夫の在宅生活をどう支援するか」というテーマで、各々22人、25人が参加しました。外部研修は職員全員がキャリアアップ研修や看取り、災害時の対応、介護実技など何らかの研修を受講しました。11月の現任研修（11/29）は昨今日本列島のいろうんなどところで甚大な自然災害が発生している中で、もし私たちの地域で災害が発生したときに介護職という立場でどう対応していくのかというテーマで行いました。講師は京都 DWAT の山口貴也氏で、昨年の西日本豪雨の時の活動を通じての教訓や課題を含めて問題提起していただきました。1月「感染症の理解」、3月「事業所加算算定に向けて」をテーマに現任研修を開いてきました。サ責者に対しては各人の職責に見合ってステップアップが図れるような外部研修に参加してもらいました。ケアマネも主任ケアマネ研修や更新研修、外部研修などに参加してもらいました。

地域ケア会議や南区認知症サポートネットワーク（幹事派遣）、かけはし（地域の認知症カフェ）等にも積極的に参加し、地域等との協力・連携に努めてきました。地域ケア会議（地域包括支援センターや地域の居宅支援事業所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、警察、消防署などの関係団体と行政で構成）の取り組みの一つとして、地域の中で認知症の方や、その対応で困っておられる家族の方々の早期発見、早期対応を図ることを目的に、地域交流サロン「かけはし」が年4回を目途に開催され、京都事業所も構成団体の一員として参加しています。11/20にも地域の歯科医院さんの待合室をお借りして、近隣の高齢者の方18人が参加され、「健口体操」や「脳トレ」「コーヒータイム」をしながら楽しい時間を過ごされていました。

2月から3月にかけて事業所のサービスに対する満足度の評価を受けるため利用者アンケートを取り組みました。調査結果は一部に大変厳しいご意見もありましたが、約80%は「満足」との回答でした。その結果は全従業員と利用者および地域の事業所にも公表しました。

◆2019年度予算の遂行状況

事業収入は予算を超過達成したものの、支出の面では人材の先行投資による人件費増と居宅介護支援の特定事業所集中減算による報酬返還があり予算を超過してしまい、約439万円の赤字計上となりました。予算剰余は114万円ですから予算差▲553万円です。前年が▲2,804万円でしたから+2,366万円の改善はできています。前年は上半期に退職金支出、集中減算による報酬返還がありました。今年度も12月までに120万円の報酬返還がありました。収入を大きく伸ばしているのですが、それ以上に人員増による人件費の増がありました。収入は予算に+1,338万円です。訪問介護、居宅支援、自立支援のいずれも大きく収入増となっています。積極的に増収の取り組みを行ってきた成果が出ています。赤字の要因は、支出が収入以上に大きく超過していることです。予算に+1,892万円です。人員増による人件費が予算に+1,625万円となっています。

2019年10月からの消費増税に伴う介護職員特定処遇改善加算の申請については当面見送ることにしました。その主な理由は「①職員全体の賃金水準も一定のラインにあること ②利用者負担がさらに増えること ③処遇改善加算はすべて賃金等に充当することになり、事業運営の費用を確保するための事業所加算取得を優先させる」の3点です。

年度末に向けての取り組みについては、現状を維持・発展させるためには人材確保と質の向上を図ることが最重要課題となり、人材確保については「ロコミ」が有効な手段であり、従業員のいろんな繋がりの中での人材確保をめざしました。上半期は離職者がゼロでしたが、下半期も引き続きゼロにするため、サ責者同士、サ責者と現場のヘルパー、現場のヘルパー同士それぞれにコミュニケーションがはかられ、楽しく仕事ができる、何でも相談できる職場環境を構築していく努力をしました。具体的には、それぞれの立場に即した研修の受講や自己研鑽、特に、サ責者はできるだけ現場に赴き、利用者、ヘルパーの意見を聞き、信頼関係を築く努力をすることです。また、月次処理に基づく毎月の事業状況を職員全体が把握し、問題点がどこにあるかを明らかにしてきました。

居宅介護支援事業は、計画通りの利用者確保と事業高をほぼ達成しています。訪問介護、総合事業（介護型ヘルプサービス、生活支援型ヘルプサービス）は、利用者118人で計画を超過達成しています。障害サービス（居宅介護、移動支援、計画相談）は、利用者14人です。居宅介護は、3月末現在の利用者は13名です。新規依頼はあるものの対応できるヘルパーとのマッチングができないケースが多く、今まで指定を受けていた「重度訪問介護」は廃止しました。計画相談は、利用者は3人になっています。

年間事業収入は前年度に比べて増収という結果になりました。職場の団結も出来てきて、訪問、居宅、自立とも増収で推移しました。増収以上に人件費を主に支出があり、年間合計では赤字となっています。次年度に向けて注意したいところです。

◎**都城事業所**では、事務所会議（職員会議）：今年度は12回（月1回）行っています。運営委員会：今年度12回行っています。所長、管理者、サービス提供責任者（2人）、事務職員（1人）の5人で、最近は、毎月第1月曜日の午後に開催しています。全員が事務所で主に業務を行っていますので、その都度、利用者への対応等で、会議を行っています。運営の打合せや研修会についての準備、分担等を行っています。また、最近の収入や経営状況についての報告、利用者の状況についても5人全員で話し合いを行っています。しかし、前月の収入や経営状況については、国保連合会に報酬を請求する毎月10日頃でなければ金額が確定しないので、請求金額が確定した段階で、補足的に報告を行っています。

◆2019年度事業計画内容の実施状況

5月10日（金）に、震度5弱の地震が都城地方を襲いました。当事業所の被害はなかったのですが、地震の震源地は「日向灘」で、「南海トラフ巨大地震」の前触れ等々、職員や利用者など話題・心配はつきません。訪問介護サービスは、利用者宅まで、職員が車両を使用していますが、1日に、1人平均30km程度移動している訪問介護活動での移動も、雨・風・気温・地震など気候等によって大きく影響されます（事故につながる）。その後も南九州地方は、6月28日（金）から7月4日（木）の1週間に、梅雨前線の活動が活発になった影響で、激しい雨が続きました（都城で総雨量1000mm超）。鹿児

島・宮崎両県では、避難指示・避難勧告が出ました(7/3)。しかし、避難指示や避難勧告が発令中でも、高齢者宅を訪問介護サービスでいかねばならない時もあり、検討のうえ、訪問予定の9割程度の「訪問」を行ないました。

10月30日(水)に、宮崎県指導・監査課(2人)と都城市介護保険課(2人)による「定期監査・指導」が実施されました(10時30分～15時の3.5時間)。2011年以来8年振りの監査でした。監査の結果通知は、「重要事項説明書に、事故時の対応についての記載が無かった」ので、作成して報告をせよとのことでした。訪問介護サービス、介護報酬請求や「介護職員処遇改善加算」の申請・分配等についても「誤り」等はなく、その他の指摘もありませんでした。監査後に、13年ほど勤務してきたサービス提供責任者の「本人の都合による」退職願いが提出されました。慰留工作は行ないましたが、意志が固く12月末で退職となりました。訪問介護サービス関連の書類作成やその他書類全体のチェック等の責任者を務めてきた有能な職員なので残念です。今後は、退職者の補充採用はせず、所長がフルタイムの勤務(常勤)に戻り、人員基準等の「指定基準」は満たすようにします。

利用者は4月に1人増で78人になり、5月には新規利用者は4人、4月の78人から2人増加して80人になりました。新規利用者も増えてきましたが、「要支援」利用者が多く、また、訪問介護サービスの期間が、入院や施設入所で短くなる傾向があります。6月には新規利用者は2人、介護報酬請求数は、5月の80人から1人増加して81人になりました。7月の新規利用者は5人、8月は0人でした。9月の新規利用者の受入は2人でした。ケアマネジャーから、他に3人の依頼がありましたが、ヘルパーの休みの関係や訪問時刻の重複等で調整がつかず、辞退しました。9月は今までになく、利用者の死亡が4人と多くあり75人になりました。10月の新規利用者の受入は2人、他に2人がケアマネジャーからの新規依頼がありましたが、ヘルパーの勤務体制の関係や訪問時刻の重複等で調整がつかず辞退しました。11月の新規利用者の受入は5人、10月の75人より3人増えて78人でした。12月の新規利用者の受入は1人で前月と同数の78人でした。

12月中旬から1月中旬の1ヵ月間は、パソコンOSのwindows7からwindows10への移行処理を優先に行い、時間を費やしました。パソコン機器4台をリースで入れ替え、データを移して、会計処理や訪問介護等のASP等各種設定の変更を行ないました。1月11日～13日の期間は、PCが立ち上がらない状態(原因不明)に陥りましたが復旧処理を行い、14日から再稼働し始めました。現在、全員が新PC、windows10で処理を行っています。

居宅介護支援事業所の介護支援専門員等からの事務所・ヘルパーの評価を上げるために、計画的な教育・研修を毎月実施しており、新規利用者等の訪問サービス上の様子を適宜、介護支援専門員に報告して、コミュニケーションを図っています。職員研修は、以下のテーマで実毎月実施してきました。

4月は「糖尿病の利用者の服用薬剤情報・低血糖対策」「ホームヘルパーに求められる職業倫理と法令遵守」、5月は「脳梗塞」「心房細動からくる脳梗塞」「ラクナ梗塞」、6月「咀嚼しやすい食事の調理」、7月「個人情報とプライバシーへの配慮」「ケアカンファレンスにおける情報保護と必要な記録」、8月「熱中症の予防・対処法」、9月「アンガーマネジメントとは」、10月「ホームページに求められる『接客マナー』」、11月「感染症・食中毒予防および蔓延の防止」、12月「インフルエンザの症状・予防・治療」、2月「認知症の介護」、3月「新型コロナウイルス感染症の対応について」で

した。

◆2019年度予算の遂行状況

損益結果は156万円の黒字でした。収入は予算2,880万円に対し2,772万円と、▲108万円でしたが、支出は予算2,757万円に対し2,616万円と▲140万円抑えています。収入が目標の月額(訪問介護)「2,500千円」には届きませんでした。「右肩上がりでの収入増加」を予想していましたが、利用者数の増加にかかわらず、数人の利用者が「要介護1」から総合事業の事業対象者(「要支援2」相当)に介護度が下がるなどの影響が出ています。新規利用者も少しずつ増えてきましたが、「要支援」(=総合事業)の利用者も多く、また、訪問介護サービスの期間が、入院や施設入所のために短くなる傾向があります。居宅介護支援事業所・ケアマネジャー等に対する新規利用者「働きかけ」は行っていますが、当方の新規利用者の受入が思い通りに行きません。

介護報酬請求額(訪問介護収入)は、目標の月額(訪問介護)収入「2,500千円」には▲190千円到達していません。引き続き居宅介護支援事業所・ケアマネジャー等に対する新規利用者紹介依頼の「働きかけ」は行っています。

◆2020年度に生かすべき教訓は

当期分予算は、前期実績を参考に、予算収入金額を少し高めに設定しています。2020年度予算も、高齢者を取り巻く環境(異常気象等)を加味して、現実的数値を設定しています。

ウ) 資格取得に関する研修事業

◎福岡事業所では、2019年度のとりくみとして、移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業を推進し、失業者の雇用促進をすすめようと、介護職員初任者研修事業を2回、移動介護従業者養成研修事業を年2回開催実施する計画としていましたが、応募者の確保が出来ず1回の移動研修のみとなりました。昨年同様に研修受講者の確保が出来ず、2019年12月末で閉鎖することになりました。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所で取り組みたいと考えています。

(2) 生活困窮者に対する支援事業

◎ワークセンターは、2019年度は2018年度との比較で言えば経常収益では、「居宅生活移行」事業がなくなり年間720万円のマイナスとなります。委託事業は、今年度「公募」でしたが、自立センター事業と訪問相談事業を確保しました。契約金額は前年と同額となりました。委託事業は、すべて契約通りの業務を遂行しました。2019年度では、民間業務の拡大として「家財処分」の仕事確保に努力しました。

自立支援センター事業では、自立支援センターに希望者を入所させ、12人の定数を超える利用者の拡大に向けてとりくみ、上半期では、月平均12人の利用者を確保してきました。しかし、年間では平均利用者は、1日5名平均であり、京都市が目標としとしている定数12名にはまだ大きな差があり、利用者の拡大に努めてきました。利用者の拡大に向けて、出所者支援ネットの活用で京都刑務所にも訪

問し努力しています。施設長含む3人で利用者の完全就労自立をめざして支援・相談活動しています。また、自立支援センターを退所した方で、訪問支援を希望し、家庭訪問や金銭管理の必要な方には系統的にアフターケア事業も現在21人を超え、再路上化防止に努めてきており、NPO法人との協働事業としてとりくみを進めてきました。委託料は昨年減額されましたが、入所者が確保できるように京都市と折衝しています。京都市は2025年（平成35年）まで自立支援事業を行う予定になっています。新規事業の確保・拡大を計画中ですが、そのための人材確保が難しい状況にあります。

京都市ホームレス訪問相談事業では、相談員4名体制を確保してきましたが、2020年2月に1名が退職し、新年度より4名体制の確保をはかります。京都市に対して4人体制で赤字経営にならない予算の増額を要請してきています。京都市には1日平均70人の利用者への対応で長時間勤務になっていますので、定数50人を厳守するよう求めています。緊急一時宿泊施設の利用者は、日常的に定数を大幅に上回る状況で、相談員の時間外労働が増加してきています。この事業は、令和2年度には、訪問相談事業は救護施設を持つ民間業者に全面委託される予定でしたが、地域住民の反対もあり、業者がこの事業から撤退することとなり、京都市は新たな事業者を確保する考えで、当面、2年間は従来通りとすることを決めました。

能力活用推進事業等では、緊急宿泊施設に入所している者の能活利用者は減少し、生保で居宅された方でCWの了解のもとで働いている方が増えています。今後の能力活用事業のあり方について京都市との協議が必要になっています。事業の「公衆トイレ清掃」は、金額交渉をおこない、前年より年間30万円引き上がることとなりました。2020年度契約に向けては、能力活用推進事業で年間80万円の削減となります。

京都市ホームレス居宅定着支援事業では、現在、定着支援の利用者は減少しています。生活困窮者は増加しており利用者の拡大にとりくんでいます。

(3) 賃貸業としては

本部での貸室、賃貸業は、テナントを確保できて安定していますが、2020年の3月には102号室が契約切れでしたが1年延期となりました。6月には101号室の契約期限となっています。空白期間をできるだけ短くするよう、早い時期に次のテナント探しを進めていきます。そのために、現在の利用事業者へ延長の有無を確認して、その結果次第で早めに動くようにします。

(4) 障がい者関係諸事業にとりくむ

◎ITセンターでは、事業所会議は毎月行い、年12回行っています。会議内容は次の通りです。職業訓練の入札については、募集チラシの内容、人員配置の見直しを図ること。選考会については、アンケート内容、人員配置の見直しを図ること。入校式については、座席配置の見直しを図ること。修了式については、未就職者の就職活動見直しを図ること。使用するテキストについては、見直しを図ること。MOS試験の合格率向上のためには、カリキュラムの進め方の見直しを図ることなどです。ホームページ関係の入札については、競争入札のため金額面で落札できず停滞しています。エコアクション21資格の取得については、ごみ削減に取り組むよう意思疎通を図り、訓練生にも同時に意思疎通を図り、ト

イレなどの消灯意識を図りました。エコドライブの資格を取得しました。

◆2019年度事業計画の実施状況

事業運営について、職業訓練では入札のため、仕事確保に向け試行錯誤しながら入札が取れました。エコドライバーの認定資格を取得し、研修を受講しました。ISO29990の定期審査、環境省エコアクション21の更新審査が終わり資格を取得し、事務所周りの清掃を週1回実施しています。新規として愛知県の自動車エコ事業所認定を取得しました。官公庁ホームページ等は競争入札のため、落札できず契約に至っていません。民間企業でのホームページ作成、音声読み上げ等で収益事業を保っています。新規契約が少なく、継続契約の積み重ねを重視せざるを得ません。ホームページ作成は、12月に岐阜県庁の女性参画推進のホームページ管理の仕事を100万円で落札できました。当初のデザインからも10年ぶりですが、技術も相手からの要望も大きく変化しており、ITの世界の変化は激しいと実感します。

PC教室は20名定員ですが、筆記、面接で不採用となり定員を維持することが難しくなっています。背景には高齢者の応募が多数あり、応募者の半数が50歳代後半から60歳代前半であることがあります。また、就職率60%以上を確保し、就職支援対象を獲得するのが必須の課題です。しかし、就職率を60%以上確保するための、経費と支援の手間と時間がかかります。就職率の低下で就職支援費対象とならない状況からの脱出が喫緊の課題です。支援に向けて電話対応、求人票郵送など講師の残業が増加しました。6月生は11月末で修了90日報告となり、未就職者に電話をしましたが連絡がつかないケースが多くあります。8月生は10月末で修了となりましたが、就職内定者は数人です。9月生はPowerPointの資格取得に必死で、中々就職活動ができず、11月末に修了しましたが、卒業時では就職者がまだ1人の状態です。11月生は就職活動がほとんどできていません。平均年齢が高く、就職は困難を極めています。エクセルのMOS検定に向けて取り組み、就職活動はおろそかになっています。12月に入り、就職活動をする方としない方とで二極化が起きました。また子供が受験期を抱えた方が数人入校していますので、就職活動がおろそかになっています。12月生は19人の入校でした。平均年齢が40代後半でカリキュラムの進行がかなり困難を極めました。多くが正社員を希望していますので、今後の就職支援費にも影響が出る可能性大です。メインとなる講師が1名退職された。自宅での老々介護のためが理由でした。

◆2019年度予算の遂行状況

経営状況については、2019年度4～3月の損益では▲21万円の赤字です。収入は5,242万円で予算に+1,086万円、前年実績に▲58万円でした。就労支援とソフト販売が予算を超過達成しました。支出は予算を+1,087万円超過でした。収入が伸びた分材料費が予算に+699万円超過でした。

職業訓練では4月生が60%を超え、何とか就職支援費対象となり、18人中12人を正社員化で66.6%になりました。定員計40人の卒業生に報告書提出依頼の葉書を月1回、電話連絡を月数回、求人票郵送を月数回行ないました。切手、葉書、プリント代などが、費用負担が増えます。また電話は、ほとんどが夜しか連絡がつかず、どうしても19時過ぎでの電話残業となり、事務員と講師の負担増となっています。

パソコン60台の買換えが、順次必要となっていてきており、600万円前後が必要となります。講師全員がMOS2016資格を取得するための受験費用が約10万円必要となります。いよいよMOS2019資格の導入が始まるので、教室試験での切り替えタイミングを考えます。8月生が10月末で修了しましたが、就職内定者が2人で就職支援費の対象には難しい状況です。9月生は就職活動が上手くできていません。希望条件を下げないので、書類選考で不採用となっているケースがあります。就職支援費対象には困難です。11月生12月生は各定員20人に各19人で訓練を開始していますので予算遂行ができていません。

◆2019年度末に向けての取り組んだこと

職業訓練では、就職支援費対象となるように、雇用期間4カ月以上の支援を継続し、死線でもある訓練入札が継続して取れるように、就職率を上げていく取り組みをしました。最近の傾向として、40代後半から50歳代後半の方の受講者が多くなり、先にMOS資格取得に一生懸命になりすぎ、就職活動が全くできていません。また、50歳代で正社員を希望なので、ほとんど採用に至らない現状があります。定年まで1年とか2年の年齢であると再就職すらできません。その現実自体が受け入れられず、ただ月日だけが過ぎていきます。今後ますます高齢者訓練生が集まってくることに危惧を感じます。求人の数はあるが、訓練生の希望条件が高く就職できない現状があります。資格を取得することに力を入れ、働く意欲を感じる事ができません。この公共職業訓練は、遅くとも訓練修了後3ヵ月以内に就職する訓練生なのですが、訓練生の意欲が低下していて、就職する意欲・モチベーションを上げることに講師が振り回され、残業が増加しています。一般の卒業生は2,000人、障害者は100人を超えました。MOS2019の新バージョン資格が、2020年度から開始になり、今後いつ切替えるのか検討事項となります。

新型コロナウイルスの影響で、小学生以下のお子さんがある方が、選考合格後に入校を辞退された。ハローワークの求人数が減少して、再就職が厳しくなっています。求人説明会を辞退してくる方もあります。景気回復で前半は求人数も多く、採用に至りましたが、今後は厳しくなる見込みです。求人数の減少が顕著です。今後増々減少するのではないかと危惧します。失業者が増えているため、再就職先の応募者が増え、競争が激化となることが考えられます。消毒する消耗品が予定より多く必要となり、これまで以上に経費が掛かかっています。

◆その他

パソコンの世界では、ワードやエクセルの事務用ソフトは3年毎に新しくなり、パソコン本体については5年、大切に扱ったとしても7年がせいぜいであり、台数が多く60台分の設備やソフトに大金が必要となり、1度に交換できないので、その切り替計画に頭を悩ませています。またそれらを備品・設備として複雑に管理していく中で、中継器であるルータやハブ、サーバーも古くなっていき交換せねばなりません。

(5) その他

青森事業所は、収益事業として患者送迎を一昨年まで行っていましたが、病院建て替え工事後に業務が打ち切れ、この間、生活困窮者自立支援事業の分野での事業を模索していましたが、再開のめどが立たず、2019年12月末で閉鎖することになりました。

以 上